

～3つの創る～

# 重点プロジェクト

(★は新規事業、☆は継続事業)

## 重点施策 ①

### 地域を創る

～安心して暮らし続けるために～

#### ☆地域運営組織推進事業 (2,877万9千円)

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題解決に向けた取組を継続的に実践する地域運営組織の形成を推進します。令和6年度は、令和5年度から行っている人的支援を継続し、組織が形成された地区に対する財政的支援の強化を図ります。



#### ■地域づくり政策アドバイザー設置事業

地域づくり政策アドバイザーを継続して設置し、組織の運営・活動を支援します。

#### ■地域づくり交付金

市から地域に交付する補助金を一本化し、組織に一括交付することで、地域自らの裁量で使途が決定できる仕組みを作ります。

#### ☆集落支援員設置事業 (2,285万9千円)

集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進にノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、地域の巡回や状況把握等を行う制度です。本市では、「地域づくり支援員」として令和5年度から各地域交流センターに配置を進めており、各地区における地域運営組織の形成に向けた話し合いの支援を行うほか、形成後の事務局機能といった中核的な役割を担います。

## 重点施策 ②

### ひとを創る

～「協創によるまちづくり」の担い手を～

#### ☆協創によるまちづくり提案事業

(1,500万円)

協創の考え方を共有した市民活動団体等から、地域課題解決などに資する公益的事業について提案を受け、優れた提案に対し、その実施経費をふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより支援します。

#### ★児童クラブ室整備事業 (876万5千円)

待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、小学校の特別教室を改修して、学校と共用の児童クラブ室を1クラス整備し、待機児童の解消を図ります。

#### ★新生児聴覚検査費助成事業 (178万円)

新生児聴覚検査費用を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備します。



#### ★小規模特認校制度導入事業 (2万円)

少人数ならではの温かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されている小規模校において、教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し、新たに小規模特認校制度に関する規則等を制定し、一定の条件のもとで転入学を認める小規模特認校制度を導入します。



## 重点施策 ③

### まちの価値を創る

～もっと魅力的なまちに～

#### ★市民体育館整備事業 (3,000万円)

市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行います。令和6年度については実施設計を行います。また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図ります。

#### ☆きらら交流館再整備事業 (4,443万4千円)

きらら交流館は、「焼野海岸・竜王山のフィールド活動の魅力最大化する『体験・活動拠点』」「市民の心身ともに健康な暮らしをサポートする『生活・交流拠点』」をコンセプトとして、リニューアルすることとしています。リニューアルにあたっては設計段階から指定管理者のアイデアを活かすため、指定管理候補者を先行して選定しました。令和6年度は、指定管理候補者および設計業者とで基本設計・実施設計の完成を目指します。